



# どんぐり荘 料金表



【1割】

自己負担額	一割負担額		家賃		食費		共益費 (光熱費・修繕費)		日用品費		合計	
	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額(30日)
要支援2	748	22,440	1,100	33,000	1,000	30,000	700	21,000	400	12,000	3,948	118,440
要介護1	752	22,560	1,100	33,000	1,000	30,000	700	21,000	400	12,000	3,952	118,560
要介護2	787	23,610	1,100	33,000	1,000	30,000	700	21,000	400	12,000	3,987	119,610
要介護3	811	24,330	1,100	33,000	1,000	30,000	700	21,000	400	12,000	4,011	120,330
要介護4	827	24,810	1,100	33,000	1,000	30,000	700	21,000	400	12,000	4,027	120,810
要介護5	844	25,320	1,100	33,000	1,000	30,000	700	21,000	400	12,000	4,044	121,320

※医療連携体制加算Ⅰ(39円/日)Ⅱ(49円/日)Ⅲ(59円/日)・初期加算(30円/日)・退居時相談援助加算(400円/日)・看取り介護加算(72円/日)Ⅰ(144円/日)Ⅱ(680円/日)Ⅲ(1,280円/日)・入院時費用(246円/日)・生活機能向上連携加算Ⅰ(100円/月)Ⅱ(200円/月)・口腔・栄養スクリーニング加算(20円/回)・夜間支援体制加算Ⅱ(25円/日)・若年性認知症利用者受入加算(120円/日)・認知症行動・心理症状緊急対応加算(200円/日)・口腔衛生管理体制加算(30円/月)・認知症専門ケア加算Ⅰ(3円/日)Ⅱ(4円/日)・科学的介護推進体制(40円/月)・サービス提供体制強化加算Ⅲ(6円/日)・介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数×11.1%)・特定介護職員処遇改善加算Ⅱ(所定単位数×2.3%)が加算される場合があります。○認知症専門ケア加算は対象者のみ

※地域区分7級地により、一部負担額×10.14円×10%が自己負担となります。(上記の表は加算されておりません)

### 例《要介護1の場合1日当り》

$$752 + 39 + 3 + 6 = 800 \quad 800 \times 11.1\% = 89 \quad 800 \times 2.3\% = 18$$

$$(752 + 89 + 18) \times 10.14 = 8,710 \text{ (1割)}$$

$$8,710 \times 90\% = 7,839 \text{ (9割)} \quad 8,710 - 7,839 = \text{(1割)}$$

## その他の料金

下記の料金は、介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護どちらも共通です。

電気製品持込料	1品目につき500円/月
髭剃り代	50円/回
理髪代	移動美容室は、実費となります。
口腔ケア代	歯ブラシ 210円/月 ・ 入れ歯洗浄剤代 400円/月 ※ご自身で持込も可能です。
おむつ代	100円(尿とりパット) 150円(紙おむつ、紙パンツ) ※ご自身で持込も可能です。
クラブ活動費及び材料費	実費負担となります。
外出行事等参加費	施設が定めた額、又は実費負担となります。(施設外行事交通費、入場料等)
外出送迎代	ガソリン代・通行料の要した費用の実費負担となります。
外出支援料	外出時の付添料 片道20kmまで 2時間5,000円 2時間以降1時間毎に3,000円
文書発行及び手続代行料	1,000円/件 (各種文書発行、領収書の再発行、各種行政手続代行手数料等)
複写物の交付	20円/枚(複写料金)
健康診断・予防接種料	実費負担となります。
医療費	本人負担となります。
貴重品管理サービス	100円/日 (貴重品管理契約が必要となります)
備品破損に係る修繕弁償費	実費負担となります。

## 持ち込みに関して

①ベッド ②寝具 ③家具 ④家電製品 ⑤洗面用具	本人持込
⑥衣類・タオル等 ⑦歩行器、杖 ⑧ポータブルトイレ	本人持込
⑨食器	御飯茶碗、汁碗、湯呑、箸、各個人にて使用する物に関しては持込 グラス、皿、スプーン、フォーク等はグループホーム持ち。又刃物等は持込禁止
⑩カーテン	本人持込 ※カーテンは防災のものに限ります
⑪貴金属類	原則的に持込禁止

2021年4月更新